

第2期中期事業計画（野江病院拠点）

I. 果たすべき役割

II. 第1期中期事業計画の評価

III. 第2期中期事業計画の重点項目

1. 使命の追求

（1）生活困窮者への援助の積極的推進

①無料低額診療事業、無料低額利用事業の推進

②生活困窮者支援事業（なでしこプラン）の充実

（2）地域医療への貢献

（3）総合的な医療・福祉サービスの提供

2. 新たな分野への挑戦

（1）医療・福祉の周辺分野への取り組み

（2）まちづくりへの寄与

3. 経営基盤の強化

（1）経営の健全化

（2）医療・福祉サービスの質の向上

①済生会を支える人材の育成

②施設・設備の近代化の促進

③先駆的かつ実践的な経営手法の研究、開発

④スケールメリットを活用した取り組みの推進

（3）積極的経営の推進

4. 済生会ブランドの確立と発信

5. コンプライアンスの徹底

6. 国際連携の推進

7. 災害対策の推進

第2期中期事業計画（拠点版）

拠点名

野江病院

果たすべき役割

第1期中期事業計画では、職員が一丸となって社会福祉法人としての使命を果たすための努力を重ね、順調な成果を挙げてきた。しかし今後、高齢化の加速、診療報酬の大改正、急性期病棟の削減議論など多くの試練が待ち受けている。私共は、むしろこれらの試練を糧にして医療の未来を拓くべく、ここに第2期中期計画を策定した。そこには、以下の7つの柱が組み込まれている。

1) 使命の追求：生活困窮者援助の推進のための無料定額事業実施率・なでしこプランの対象者数の増加、地域医療への一層の貢献・総合的医療サービスの改善に向けた職員充足計画

2) 新たな分野への挑戦：登録医との連携強化、亜急性期・回復・療養病院・介護施設との連携強化、在宅医療の推進、まちづくりへの寄与

3) 経営基盤の強化：経営の健全化、済生会を支える人材の育成、施設・整備の近代化の促進、スケールメリットを生かした取り組みの促進、積極的経営の推進

4) 済生会ブランドと確立の発信：行政・メディアなどの外部情報媒体を最大限に活用、ホームページをマルチメディア対応に変更、済生会広報実務委員会の成果の活用

5) コンプライアンスの徹底：規則遵守問題・倫理問題・ハラスメントなど広義のコンプライアンス違反に対する相談窓口・委員会機能の強化、年間2回以上の教育講演を全職員に実施

6) 国際連携：ベトナム医師研修・インドネシア看護師受け入れなど国内研修の強化、アジア地域への医療スタッフ派遣の強化

7) 災害対策の推進：災害協力病院として、院内対応の強化、他医療施設・行政との医療協力関係の強化、シミュレーション訓練の頻回実施

私共は、大阪市城東区・鶴見区・旭区を中心とした地域密着型・急性期・地域支援病院である。地域の中核病院として、近隣の診療所・病院と互惠関係をもって、地域住民の方々の医療・福祉の向上により一層努力したい。

第2期中期事業計画（拠点版）

拠点名

野江病院

第1期中期事業計画の評価

<生活困窮者支援について>

第1期中期事業計画策定時、無料低額診療事業実施率は10%に達しておらず、段階的に実施率を上げ、平成28年度に10%を達成する計画であった。無料低額診療事業推進委員会を設置し、積極的に職員に対する啓蒙活動や来院者に対する広報活動を行った。さらにはMSWの増員を行い、地域医療支援センターにMSWを配置し、入院時に全患者のスクリーニングを実施することで対象者を抽出するなどの業務改善を行った結果、平成25年度には10%超えを達成し、以降、それを継続している。なでしこプランでは、釜ヶ崎地区健診事業や更生保護施設の入居者に対する健康相談・健康診断事業の他に自院独自の出前講座「いのちの授業」を近隣の中学・高校で実施し、望まない妊娠や若年妊娠など、生活困窮や児童虐待の原因となるリスクに対する予防的教育を行った。

<医療分野について>

①がん拠点病院としての地域のがん診療の推進②急性期病院としての確固たる地位の確立③地域医療支援病院の取得による地域包括医療の推進の3点を計画として掲げた。①についてはIMRTシステムの導入や関連システムを導入し、現在では入院・外来併せて、年間延べ約6,500人の患者に対する治療を行うまでに至っている。②については7:1看護、医療看護必要度25%以上を継続し、平均在院日数11日台半ばで運営している。また、二次救急告示病院として、24時間365日、患者の受け入れを行い、救急搬送者数は、年間約5,500件に上り、100床あたりの受け入れ人数としては大阪府下で5本の指に入ようになった。③については平成25年11月に大阪府地域医療支援病院を取得し、現在、紹介率約65%、逆紹介率95%前後で推移し、登録医数は350名を超えており、近隣三医師会や地域医療機関との密接な関係を築いている。

災害医療に関してはDMATを編成し、平成28年4月に発生した熊本地震の際には、派遣を行った。さらに平成29年秋には国際協力の一環として、ベトナムのダナンがん病院の医師を受け入れ、消化器疾患の研修を実施する。

<済生会保健・医療・福祉研究所の開設について>

平成29年7月1日付で「済生会総研 看護師人材開発ワーキンググループ」のメンバーとして、看護部長が委嘱され、人材開発事業に取り組むことになった。

<人材育成>

職種に関係なく、積極的に学会や研究会への参加・発表を推進している。また、認定看護師や専門看護師、特定看護師など資格等の取得に対しても相応の資源投資を行い、キャリアアップに繋がる対応を行っている。

<SR活動について>

平成25年4月1日に普遍的に実践すべきルールと医療活動及び日常の活動についてのガイドライン「大阪府済生会野江病院 コンプライアンスについて」を全職員に示した。それに伴い、コンプライアンス規程の制定や委員会の設立を行った。また、「コンプライアンス・テキスト」を用いた研修や弁護士等のコンプライアンスに関して造詣の深い講師を招いた研修会を年間3~4回実施し、職員への啓蒙活動を行っている。加えて、患者や病院関係取引先に対する規定を設けて、職員等に対して法令順守や内部統制の重要性について意識させるように取り組んでいる。

<広報活動について>

毎月初に広報誌「のえニュース」を発刊し、地域医療機関や来院者に配布を行っている。内容は診療科紹介に始まり、院内行事やなでしこプラン実施の報告、市民講座などの案内、特に院内各署に設置している「ご意見箱」に寄せられた意見に対して、その回答と対策をタイムリーに掲載している。ホームページは病院情報の随時更新を行い、平成29年4月には短期、中長期の将来計画（アクションプラン）－医療の未来を拓く－をアップし、病院の取り組みを明確にした。アクセス数は第1期中期事業計画に掲げた数値を大幅に上回る結果となっている。また、野江医療福祉センターの「城東園」「野江看護専門学校」「野江訪問看護ステーション」「野江居宅介護支援事業所」のホームページとのリンクにより、センターとしての関わりが明確になるようにしている。

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 1. 使命の追求 |
|--------|---|
| 重点項目名 | (1) 生活困窮者への援助の積極的推進 ① 無料低額診療事業の推進 |
| 現状の課題 | 平成21年度から無料低額診療事業委員会を設置していたが、第一期中期事業計画策定時は、無料低額診療実施率が10%未満であった。そこで委員会のメンバーや議題について再検討し、会の名称も無料低額診療事業推進委員会に改称した。また院内で医局会や管理会議等での啓蒙活動及び研修会開催、来院者に対する広報を実施した。また院外では地域医療機関に対して、無料低額診療事業を実施している社会福祉法人の医療機関であることの周知を行った。その結果、平成25年度に10%を達成し、さらに継続させる方策としてMSWの増員を図った。これにより地域医療支援センターにMSWの配置を実現した。また平成24年度より入院時の全患者のスクリーニングによる対象者の抽出を行い、以降、減免率10%以上を継続している。 |
| 実施計画 | 無料低額診療事業実施率は、平成25年度以降、10%以上を維持している。しかし、地域医療支援病院である当院では、逆紹介率約95%前後で推移していることから、余裕を持って実施率10%が到達できているとは言い難い状況である。第2期中期事業計画中においては、平成27年4月から地域の行政機関内に新たに設けられた生活困窮者自立支援窓口との連携強化を図る。また地域包括支援センター及び在宅介護支援センター等との協働による地域の生活困窮者への支援活動を拡大していく。また、小児慢性特定疾患制度の対象年齢を越えた患者については院内で当事業の案内にもれなく繋がるよう、関係部署とのシステム構築を検討する。 |

無料低額診療事業 実施率（病院・診療所）

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画値 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 実績値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 1. 使命の追求 |
|--------|---|
| 重点項目名 | (1) 生活困窮者への援助の積極的推進 ②生活活困窮者支援事業(なでしこプラン)の実施 |
| 現状の課題 | 大阪府支部が主導する「なでしこプラン」には①釜ヶ崎地区健診事業②ハンセン病回復者支援事業③更生保護施設医療支援事業があり、いずれも積極的に参加している。また当院独自のなでしこプランである「いのちの授業」は第1期中期事業計画初年度の平成25年度から実現することが出来た。その事業の実施に当たっては学校側と病院側の担当者がその内容について、詳細に事前協議を重ねた。学校側には授業時間を確保していただき、助産師及びMSWが共に地域の中学校及び高等学校に出向くことにより当事業が実現した。 |
| 実施計画 | 「いのちの授業」は思いがけない妊娠や若年妊娠等、生活困窮や児童虐待につながるリスクを減じることを目的としている。平成24年度の統計によると、大阪府の子どもの貧困率は、沖縄県に次いで全国2位（21.8%）と高く、児童福祉法助産施設である当院では、日常的に上記のような事例の支援を行っている。第2期中期事業計画中には、従来の校区中学校とは別に特別支援学校事業に於いて、「いのちの授業」の実施を計画するなどの拡大を計画する。大阪府立の特別支援学校は計20校あり、内2校は当院の診療圏に位置するため、学校の理解を得るべく活動する。また、子どもの貧困に既に取り組んでいる地域の関係機関の「こども食堂」の実情及び設立等の情報を収集し、当該事業所にMSWが直接赴き協働することを目指す。直接的に「こども食堂」に足を運ぶことにより、来所するこどもの生活背景に目を向ける。こどもを含む家族全体の生活課題として親の就労、住まい、教育の確保等を多岐に亘り把握する。生活困窮者支援相談窓口や福祉事務所及び児童相談所等と連携し、無料低額診療事業を行う社会福祉法人立の医療機関としての認識を新たに、当院で実現可能な事業の策定を目指す。 |

なでしこプランの対象者数

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画値 | 220 | 220 | 220 | 220 | 220 |
| 実績値 | | | | | |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 1. 使命の追求 |
|--------|---|
| 重点項目名 | (2) 地域医療への貢献 |
| 現状の課題 | 第1期中期事業計画で記した地域医療支援病院を平成25年11月に取得し、現在、紹介率約65%、逆紹介率約95%前後で推移し、地域医療機関の登録医数は350名を超えている。また、医師を対象とする年2回の大阪市東部地域医療連携学術講演会をはじめ、様々なオープンカンファレンスを継続的に開催し、近隣三医師会や地域医療機関との密接な互恵関係を構築している。更には看護師や薬剤師が中心となった職種別の研修会等も積極的に実施し、城東区・鶴見区・旭区 of 地域密着型の急性期且つ、地域支援病院としての役割を果たしている。今後も地域医療支援病院として地域医療への貢献を行うためには、平成29年5月に稼働を開始した「遠隔画像参照システム」の改良をはじめ、更なるICTの活用も重要要点の一つと考える。その為、日進月歩発展し続けているICTの活用を行うためにも、最新のIT情報の収集および、収集した情報の活用方法の検討が必要と考えている。 |
| 実施計画 | 当院は大阪市医療圏を二次医療圏とし、基本保険医療圏を東部基本保険医療圏としている。その中でも主に城東区・鶴見区・旭区の三区で当院への来院患者総数の約95%を占めている。この三区の人口（約37万人）は概ね微増ではあるが一貫して増加傾向にあり、人口動態についても自然増は続いている。その中で当院が唯一400床を超える急性期病院で、前方病院として役割を担っている。従って、現行の高度急性期18床、急性期382床を継続し、地域密着・急性期・地域医療支援、さらにはがん拠点・災害協力病院として、地域の中核を担った病院運営を行う。特に急性期病院として、後方病院との連携は絶対不可欠であり、直接訪問だけでなく、病院情報を記した冊子、パンフレットを用いた広報活動を行い、対象医療機関の増加（目標登録医数500名）を推進していく。また、地域医療機関からの紹介患者への対応はもとより、救急搬送患者への対応として遠隔画像参照システムを用いた脳卒中疾患救急オンコール体制の維持を行い、急性期病院としての地域への貢献を行う。さらに、AIを活用した画像診断や顔認証システムなどの導入検討や、国産手術支援ロボットの導入も、保険適用の動きも踏まえ検討を行う。 医療の質向上の取り組みとして、診療分析システムによる各診療科への医療の質向上のためのカンファレンスの継続、現状実施しているQIを活用し病院ホームページ等のメディアを利用して「分かりやすい指標」を公開する。また、患者満足度調査も継続して実施し、質の向上を目指す。 |

職員充足計画(医師)(病院・診療所拠点)

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画値 | 95.8 | 96.7 | 97.5 | 98.3 | 100.0 |
| 実績値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

職員充足計画(看護師)(病院・診療所拠点)

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画値 | 96.2 | 97.8 | 98.4 | 99.5 | 100.0 |
| 実績値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| | |
|--------|---|
| 重点項目区分 | 1. 使命の追求 |
| 重点項目名 | (3) 総合的な医療・福祉サービスの提供 |
| 現状の課題 | 地域包括ケア構想が厚生労働省より報告されて以降、平成28年度より、当地域でも行政主催で「在宅医療介護連携推進事業（ネットワーク会議）」が設けられている。地域の医師会に属する在宅医療介護連携相談支援室をはじめとして地域の関係機関（介護支援専門員協会・訪問看護ステーション協会・居宅介護事業所協会・歯科医師会・薬剤師会等）と共に当院からも退院調整看護師が会議に参加し、地域の将来的な包括ケアの課題につき検討している現状である。 |
| 実施計画 | 野江医療福祉センター下の病院と特別養護老人ホーム・居宅介護支援事業所の現場スタッフが定期的な協議会を開催して情報共有することにより、城東区・鶴見区・旭区における地域の住民に対して総合的な医療・福祉サービスの提供を図る。地域の関係機関に出向くことによりその地域ニーズを理解する。併せて本部が主催する「済生会地域包括ケア連携士」の研修に毎年最低でも1名が参加することを目指し、地域において地域包括ケアの実現に近づく。 |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 2. 新たな分野への挑戦 |
|--------|---|
| 重点項目名 | (1) 医療・福祉の周辺分野への取り組み |
| 現状の課題 | <p>当院は大阪市を二次医療圏とし、主に東部に位置する城東区、鶴見区、旭区の三区で来院患者総数の約95%を占めている。また、地域における約350の診療所との密接な連携を行い、紹介患者の受入・逆紹介の推進、24時間365日の救急医療、専門外来の提供など地域医療支援病院としての役割を担っている。さらに、大阪府がん診療拠点病院として、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）の診療等に力を入れ、国拠点病院とも連携しつつ、がん治療水準の向上に努めるとともに、緩和ケアの充実、在宅医療の支援、がん患者・家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の機能を備え、地域におけるがん医療の充実に努めている。一方で、所在地周辺は、単身高齢者が2,600人を超えており、医療以外の援助について、具体的な検討・実施が急務である。</p> |
| 実施計画 | <p>第二期中期事業計画として、以下の4点を掲げる。</p> <p>①登録医との連携強化既存の登録医に対しては、これまで以上にスムーズな連携構築に加え、冊子やパンフレットなどを用いた情報提供を行っていく。さらには当院が所在する東部医療圏等での登録医増加（目標500名）に注力し、紹介患者数・逆紹介患者数の更なる増加を目指す。</p> <p>②亜急性期・回復・療養病院・介護施設との連携強化高度な急性期治療を要する近隣地域医療機関等に対して、これまで以上の密度の濃いサポートを推進する。がん・脳卒中・虚血性心疾患などの紹介元医療機関や後方病院への訪問や各々が要望する症例カンファレンスなどの実施を通じて、情報の共有化を図っていく。</p> <p>③在宅医療の推進を図る為に、病院看護師の野江訪問看護ステーションへの計画的配置転換や地域の在宅医療従事者に対する情報提供を含めた研修会などの開催を継続的に行う。</p> <p>④地域における公益的な取り組みの一環として、現状の課題である地域単身高齢者の相談支援体制を構築することを掲げる。具体的には、地域包括支援センターや地域民生委員等との連携の場を設けて、問題点の洗い出しを行い、改善策を検討することや対象者が気軽に相談できる場所（院内カフェ等）の設置等について、を野江医療福祉センターの全体課題として、取り組むことである。</p> |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| | |
|--------|---|
| 重点項目区分 | 2. 新たな分野への挑戦 |
| 重点項目名 | (2) まちづくりへの寄与 |
| 現状の課題 | <p>当院の二次医療圏は大阪市医療圏である。当院の来院患者は、城東区、鶴見区、旭区の三区で患者総数の約95%を占めており、当院は約37万人の医療を担う唯一の400床を有する公的病院である。当院の位置する城東区は、大阪24区内で最も人口密度が高く、19,824人/km²（平成29年7月1日現在）となっている。また、鶴見区は大阪24区内で最も年少人口割合が高くなっている。休日は地域医療機関も休診となり、地域住民の休日に対する不安がある。それに対応すべく平成24年9月より祝日開院を開始した。更に平成25年11月には、地域医療支援病院の認定を取得した。また、新病院移転後、満床状態が続いて地域医療機関からの紹介患者や救急搬送患者を断らざるを得ない状況を改善するために「18床増床」し、平成26年4月から400床の運用とした。現在、急性期医療を担う地域密着型病院として、救急医療に重点をおき、各医療機関や診療所等と連携を密にした活動を行うと共に地域の中核病院として確固たる地位を築いている。</p> |
| 実施計画 | <p><地域住民や他の団体、企業、行政等との連携> 地域密着型病院として、医療・福祉・教育（予防医学）・災害時の救護等を主導し、野江病院を中心とした野江医療福祉センター全体で地域に貢献する。</p> <p>①当院の属する地域活動協議会との連携を図り、積極的に会議やイベントに参画する。まちづくりの一環として「フラワー通り」のイベント参画や地域活動協議会との共催で健康講座を開催した。また、訪問看護ステーションでは、城東区主催の会議に毎月出席し、地域住民の福祉向上に貢献している。</p> <p>②企業人権組織である「大阪市企業人権協議会」のメンバーとして、講習会や研修会の企画立案を行い、大阪市内や地元企業に対する人権啓発活動を行っていく。</p> <p>③地域住民に年4回、認定看護師による市民講座の開催や訪問看護師による生活サポート講座等、医療や福祉について講演会等を実施し教育的な活動を行う。また七夕、クリスマス時に院内で「なでしこコンサート」を地域住民向けに開催する。</p> <p>④消防等行政と連携し、災害時における地域住民への救護活動等を想定した訓練を実施する。</p> <p>⑤区役所等の生活困窮者の窓口「相談券」の提出等を行い、対象患者をより多く紹介してもらい、「無料低額診療事業」の普及と利用者の増加を図る。</p> |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| | |
|--------|--|
| 重点項目区分 | 3. 経営基盤の強化 |
| 重点項目名 | (1) 経営の健全化 |
| 現状の課題 | 増収策として、地域支援病院の加算取得やその他の加算の取得を積極的に行った。診療収入については病院診療科の充実に力を入れ、平成25年8月に休止した心臓血管外科を平成26年1月に再開し、同月には乳腺外科を新設し、消化器外科と専門分化した。放射線治療科においても新規システムの追加を行った結果、増収となり、収入安定化の一助となった。一方、費用削減策として、MRPのベンチシステム導入による診療材料費の削減を行った他、電気のデマンド契約変更等による水光熱費の削減や委託契約の見直しを行い、医療用器械備品等の設備投資も最小限に留めることで費用削減に努めた。 |
| 実施計画 | 社会保障費の抑制等、医療、福祉を取り巻く環境が更に厳しくなる状況下、大幅な増収を見込むことが難しく、それに反して年々増加する人件費が収支を圧迫することは明らかである。しかしながら、新病院新築移転時にリース購入した医療用器機やその他の器機備品のリース支払いが平成28年度で概ね終了したことや新たな器械備品のリース購入は発生するものの、病院移転時に長期借入金によって購入した機器備品分返済が平成29年度で終了することで従来の年間約4億円の支払いが軽減されることになる。引き続き、企画運営会議や予算員会、購買委員会などでの慎重な検討の基に必要不可欠で最小限の設備投資に留め、費用の圧縮に努める。 |

当期活動増減差額利益率（病院）

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画値 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 実績値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 3. 経営基盤の強化 |
|--------|---|
| 重点項目名 | (2) 医療・福祉サービスの質の向上 ① 済生会を支える人材の育成 |
| 現状の課題 | <p>初期研修医の採用は5年連続フルマッチしており堅調であるが、定員が5名の為に希望以上の人員増は見込めない状況にある。また、新専門医制度による大学医局への回帰が懸念され、医師の独自採用は困難な状況になりつつある。人員不足の診療科常勤医師、特に若手医師の確保が課題である。看護職は附属看護学校からの採用だけでなく、大学や短期大学・他の専門学校からの採用数を増やしている状況である。人材育成として、病院資源による学会活動への参加や資格取得を推進している。済生会主催の教育研修や大阪府看護協会主催の研修には積極的に参加させており、また自己啓発の支援策として学会出張の交通費・参加費を支給し経済的負担を軽くしつつ、業務および個人の専門性向上の一助としている。認定・専門看護師取得、特定看護師や助産師取得についても支援体制を設定し、医療の質向上に向けて病院としてのバックアップを行っている。他の職種は欠員補充採用のみであり、現状補充採用は順調に行っている。</p> |
| 実施計画 | <p>医師は病院単独の病院説明会開催や関西圏のみならず関東・九州地方での病院説明会に参加して、特に基幹型研修医や若手医師の確保に注力していくと同時に、病院長・各診療責任者がより関連大学医局と連携を強め、常勤医師の増員招聘を継続して依頼する。看護師は附属看護学校から一定数の人数は確保できるが、更なる採用率向上策として、学校でのOGやOBによる座談会を開催し、より身近に病院を認識してもらい、応募者の増加を目指していく。大卒・短期大学卒看護師の確保として就職部への訪問活動および実習元看護大学や関西圏以外の病院説明会へ積極的に参加していく。人員不足の診療科の医師や即戦力の看護師の採用のためには人材紹介会社の活用も行っていく。また、労働時間の適正な把握の為にガイドラインに基づく小委員会を労働組合と設置し、他職種も含めた離職防止・働きやすい環境づくりについて協議・推進していき、医師短時間労働勤務制度や65歳以上職員のキャリア活用規程の整備・導入して、内部の人材確保対策を行っていく。人材育成の院外研修として経営管理手法を学ぶための研修会の積極的活用を推進して、発表機会の付与および済生会学会やTQM全国大会への参加を促し、学術的向上を含めた人材育成を行い、上記対策等を通じて、更なる「済生会人」の育成に努めていく。</p> |

学会発表件数

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画値 | 110 | 110 | 110 | 115 | 115 |
| 実績値 | | | | | |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 3. 経営基盤の強化 |
|-------------|--|
| 重点項目名 | (2) 医療・福祉サービスの質の向上 ②施設・整備の近代化の促進 |
| 第1期計画での整備実績 | 第1期中期事業計画で記したとおり、新病院新築移転時に移設した器械備品等の更新を実施した。具体的には平成25年4月に結石破碎装置の更新に代えて安価で、且つ、前立腺肥大の内視鏡的手術を低侵襲で効果的に行うことができるホルミウムレーザーを導入し、同年5月にはMRIの更新に代えたアップグレードを実施した。次に平成26年3月にCTの更新を実施し、平成28年3月にはPACSのアップグレードの実施、同年5月に内視鏡システムの更新と計画的に医療の質を落とすことなく、費用を抑制した設備投資を行った。また、電子カルテについては保守継続が可能なことから当初の更新予定を3年延長することとした。 |
| 整備計画 | 新病院新築移転から7年が経過し、移転時に新規購入した医療用器械備品やその他の器械備品の更新についても検討を要する時期になる。その中でも第2期の期中で高額を要するのが平成31年早々に更新予定の電子カルテのリプレイスとそれ以降の放射線治療装置の更新である。いずれも7億円前後の費用で、電子カルテについては殆ど収入増加に繋がるものではない為、十分な内容の検討を行った上で更新を行う。一方、放射線治療装置の更新は、がん拠点病院の必須の医療機器ということだけではなく、患者の満足度を高めるとともに採算の十分見込むことができる機器であり、積極的に計画を進めて行く。具体的には機器設置後、稼働開始まで半年から1年を要する為、現有機を稼働させながら隣室に改修工事を伴う更新を実施するなど、患者満足度と収入確保の両面を考慮した整備計画を策定する。また、その他の器械備品等についても購買委員会や予算委員会、さらには企画運営会議で必要性、採算性、資金調達方法など、詳細な検討を行った上で、施設・設備の近代化対策を推進する。 |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 3. 経営基盤の強化 |
|--------|--|
| 重点項目名 | (2) 医療・福祉サービスの質の向上 ④スケールメリットを活用した取り組みの推進 |
| 現状の課題 | <p>診療材料等の共同購入事業は、本部主導の共同購入推進専門小委員会や全国済生会事務（部）長会主導のコストマネジメント部会、近畿ブロック集中購買事業や大阪府済生会共同購入事業などがある。大阪府済生会共同購入事業では、当院が大阪府下8病院の幹事病院となった平成24年度には、全体で約3,600万円の費用削減を行った。平成28年度の実績は、共同購入推進専門小委員会の滅菌包装材や吸引カテーテル等で、大阪府済生会共同購入事業のドラッグステントやシリンジ等のメーカータイアッププランで併せて約400万円の削減効果があった。</p> <p>野江医療福祉センターにおいては、そのスケールメリットを生かし、センター内の施設間の人材交流や共同研修を実施している。人材交流については、野江病院、特別養護老人ホーム城東園、野江看護専門学校の間で事務職員、看護職員、学校教員の人事異動を実施している。更に、特別養護老人ホーム城東園には、野江病院の医師の派遣を行ったり、野江看護専門学校には、野江病院の職員を講師として派遣するなど、活発な人材交流を実施している。また、共同研修においては、野江病院で開催される研修会等には、センター内施設の職員も参加している。</p> <p>共同研修治験では、法人全体として迅速で大規模な治験を実施する為、平成24年9月に共同治験体制を構築し運用を開始している。当院では治験管理委員会の設置、外部委託によるフルサポート体制の確立等、治験実施に必要な院内環境の整備に努めてきた。また、済生会共同治験に積極的に参画することを目的として、済生会本部からのすべての治験調査票に返答することで、これまでに一定の治験実績を確保している。</p> <p>【治験実績】（平成29年7月末時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了試験（呼吸器内科1件、糖尿病・内分泌内科1件、消化器外科1件） ・実施中試験（呼吸器内科1件、糖尿病・内分泌内科2件） |
| 実施計画 | <p>診療材料等の共同購入対象製品は多くの施設が参加できるよう汎用品が対象となっていることから、一増一減の原則は順守しつつ、共同購入対象製品への切り替えを行う。全国済生会泌尿器科医会や全国済生会心臓血管外科の会などの新たな共同購入事業への積極的な参加により、専門分野での製品の統一化を図り、コスト削減を行う。また、共同購入推進専門小委員会における高額医療機器共同購入や大阪府済生会共同購入事業におけるタイアッププランは継続する他、更なるコスト削減を図るべく、MRPベンチマークシステムを有効に活用し共同購入事業への提案を行っていく。</p> <p>野江医療福祉センターのスケールメリットにおいては、今後もセンター内の施設間の人材異動、医師や講師の派遣など、活発な人材交流を実施していく。また共同研修については、野江病院で開催される研修会等へのセンター内施設の職員の参加は、継続して行うと共に、各施設間における情報共有も積極的に行っていく。</p> <p>共同治験においては、更なる済生会共同治験への貢献を目指すため、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①治験管理部門の明確化を含めた院内組織・手続きの整備 ②委託しているSMOの評価と委託体制の再検討等に取り組んでいく。 <p>さらに、現在進行中の治験に関しては、契約症例件数を確保する為、全病院的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ③治験調査表については、これまで通り期限内に全て回答をすることとし、更に治験管理委員会において、多くの共同治験参加を促す為に、各診療科へ働きかけていく。 |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| | |
|--------|---|
| 重点項目区分 | 3. 経営基盤の強化 |
| 重点項目名 | (3) 積極的経営の推進 |
| 現状の課題 | <p>医業収益については平成26年度のみ、計画値を下回った。同年4月に増収策の一環として、18床の増床を行ったが、消費税増税による受診抑制が顕著で入院収益の増収を図ることができなかった。一方で、平成26年10月から使用開始した高額医薬品であるC型肝炎治療薬やその後の肺癌治療薬は外来収益の増収要因となっている。費用については大幅な診療材料費削減や委託費の見直し、施設整備計画の圧縮、省エネ対策による水光熱費の削減などを図ったものの、前述の高額医薬品に起因する医薬品費の増加や人件費の上昇などが要因で経常利益率が平成27年度までマイナスが続いた。その為、平成26年度から始まった長期借入金の元本返済の内、土地・建物に関する年間4億1千万円を平成28年度から平成30年度まで据え置くこととした。平成28年度からDPCⅡ群取得を目指し、新入院患者数月間900人を目標値として掲げ、診療科のセンター化の推進やオンコール体制の徹底を図ったことで、全職員が同じベクトルで一丸となり、経常利益は好転している。</p> |
| 実施計画 | <p>平成29年度中に新病院移転時に新規購入した医療用・その他の器械備品のリース料の支払いや医療器械備品購入の長期借入金の支払いが終了することで、平成30年度からこれまでと比較して、約4億円の支出が軽減される。しかしながら、第2期事業計画期中に電子カルテや放射線治療装置の更新を予定していることや消費税率10%増税化に加え、平成31年度には長期借入金の元本返済が再開されるなど、厳しい財政状況であることには変わりはない。増収策としてのDPCⅡ群獲得や地域医療機関との関係の深化による患者数増加、循環器内科でのアブレーション件数の増加や外来化学療法の一層の推進に加え、診療分析システムによる各診療科への医療の質向上の為のカンファレンスの実施により入院単価のアップを行う一方、費用削減策として、これまで以上の医薬品・診療材料費の削減、人件費の見直し、必要最低限の施設整備など、考えうるすべての対策を講じ、「入るを量りて出ざるを制す」の実践を行う。</p> |

収益総額の対前年増加率(支部全体)

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 計画値 | 100.2 | 100.2 | 100.2 | 100.2 | 100.2 |
| 実績値 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 4. 済生会ブランドの確立と発信 |
|--------|---|
| 現状の課題 | <p>①地域医療連携課と協力して、「診療のご案内」を2016年版、2017年版と2年連続で刊行し、当院の最新の診療体制や強みである複数で構成される「6つの診療センター」を地域医療機関や登録医等へアピールしている。</p> <p>②新規登録医の紹介・市民講座の実施状況・院内イベントのご案内等を紹介している野江病院の広報誌「のえニュース」を毎月発刊し、院内の複数箇所に設置している。</p> <p>③各診療センター設置に伴い、「各センターのご案内」を刊行した。上記①②③の「診療のご案内」・「のえニュース」・「各センターのご案内」の三誌については城東区・鶴見区・旭区の三区の地域医療機関や登録医を中心に500部以上郵送している。（「のえニュース」については毎月）</p> <p>④職員向けデジタルサイネージを利用して院内広報活動を実施している。主な院内情報として「診療実績」、「医療安全推進部からの注意喚起」、「光熱水費」等の情報を職員がタイムリーに見れるようにしている。</p> <p>⑤ホームページのアクセス数を把握し、アクセス数の多いページへトップページから開くことができるようリニューアルを行い利便性を向上した。</p> <p>⑥看護部門の「フェイスブック」を立ち上げ、看護部の活動等を発信している。</p> |
| 実施計画 | <p>①メディア等の外部情報媒体を最大限に活用し、「済生会」と「野江病院」の広報を実施する。対策として外部からの取材対応を積極的に受入れ、当院の取り組みや強み等をメディアを通して広く情報発信する。</p> <p>②地域活動協議会と連携し、当院の広報誌のみならず今後は済生会本部発行の広報誌「済生」を自治会長会議などに配布を依頼し、地域住民に済生会をより深く理解してもらう。</p> <p>③当院の広報誌のリニューアルを行い、済生会ブランドを広く周知できる記事（歴史・活動）等を掲載していく。</p> <p>④当院のホームページをより多くの方に利用して頂けるようにマルチメディア対応に変更する。</p> <p>⑤済生会や当院の取り組み等を地域に発信できるよう行政等（管轄の区役所の広報課）との連携を図っていく。行政の発行する広報誌などに当院の情報等が掲載されるように調整して行く。</p> <p>⑥済生会広報実務研究会で、広報戦略の好事例やノウハウを取得し、今後の当院の広報活動に活かしていく。</p> |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 5. コンプライアンスの徹底 |
|--------|---|
| 現状の課題 | <p>平成25年4月1日全職員に対し「大阪府済生会野江病院 コンプライアンスについて」を公表し、「済生会野江病院の倫理規範」、「行動基準」をそれぞれ明示した。これにより医療活動、日常生活においての具体的なガイドラインおよび職員がコンプライアンスを理解し、社会人として普遍的に遵守すべきルールを示した。また、同日付で「コンプライアンス規程」を作成し、その中で職員のコンプライアンス意識の向上、実践のための組織づくりを目的とし、コンプライアンス委員会を設置した。委員会では主に内部通報窓口などのコンプライアンス遵守のための環境整備、規程作成や教育、啓蒙活動を行っている。コンプライアンス啓蒙のため、前述の「済生会野江病院の倫理規範」、「行動基準」を院内電子掲示板に常時掲載している。また、定期的にコンプライアンス・テキストを用いたコンプライアンス研修を行い、外部講師を招聘し、年3～4回の研修会を全職員対象に開催している。</p> <p>なでしこプランについては、病院独自に行っている「いのちの授業」の開催を定例的に実施し、地域の中高生を対象に啓蒙活動を拡充している。</p> <p>省エネ・温暖化防止等については、院内情報共有システムを活用して光熱費の周知、省エネ対策委員会による夏季冬季に省エネ強化キャンペーンなどを実施し、地球環境維持に対する職員意識の向上に努めている。障害者雇用についても法定雇用率に沿った雇用を促進し、その仕事内容の効率化や配置を考慮している。</p> |
| 実施計画 | <p>「済生会野江病院の倫理規範」、「行動基準」およびISO26000の社会的責任の7つの中核主題に則り、コンプライアンス実践の徹底を目指す。これは職員各個人レベルだけでなく、社会福祉法人として病院経営管理体制（ガバナンス）も含まれる。職員へのコンプライアンス周知および啓蒙活動としては定期的なコンプライアンス研修を繰り返し行っていくことは言うまでもないが、職員が興味を持つ具体的な事例を多く織交えた記憶に残る研修を行うようにする。さらに、外部講師を招聘し、新しいコンプライアンスの考え方、理解の仕方を提示してゆく。経営管理体制（ガバナンス）へのコンプライアンスについては病院各部門で業務プロセスの見直しを徹底し、各種経営情報などの適正な管理を目指す。また、異常事象があれば、早期に発見・修正できるシステムを構築していくが、まず、現在の内部管理体制改善のための課題から検討していく。</p> <p>済生会として取り組む事業として掲げている4つの事業については、コンプライアンスを遵守しつつ、当院の果たすべき役割としての、生活困窮者援助の推進のための無料定額事業実施率・なでしこプランの対象者数の増加、病院独自に取り組んでいる「いのちの授業」の継続、地域医療への一層の貢献・総合的医療サービスの改善に向けた職員充足計画、省エネ・温暖化防止対策でもある光熱費抑制のための情報共有（職員向けサイネージ配信）やキャンペーン活動の継続、将来的な障害者法定雇用率を鑑み、障害者雇用の促進を行う。</p> |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 6. 国際連携の推進 |
|--------|--|
| 現状の課題 | <p>済生会事業の一環として、EPA（経済連携協定）に基づき外国人看護師候補者就労研修支援事業に参画した。2名のインドネシア人看護師候補生を受け入れ、平成22年1月～平成24年7月まで研修・学習支援を実施した。国家試験を3回受験したが、いずれも日本語習得が課題となり資格取得することなく本国へ帰国した。今後は、EPA（経済連携協定）や交流事業の推進と受け入れ時の教育支援環境と体制の充実が課題と考える。また、同じく済生会事業として、ダナンがん病院（ベトナム）から医師を受け入れ研修を平成29年11月～12月に実施することで、準備している。初めての外国医師研修受け入れであり、ベトナムのがん医療の発展に貢献できるため、実践的かつ将来につながる普遍性のある技術、知識を取得できるよう計画している。また、外国人患者受入体制の一環として英語、中国語の日常会話程度ができる医師事務作業補助員を1名配置している。</p> |
| 実施計画 | <p>EPA（経済連携協定）や交流事業の推進を図るために、受け入れ体制を構築する。国家試験合格のための看護研修プログラムの充実（国家試験対策・日本語学習・職場適応）や看護助手確保の対策として外国人介護福祉士の採用を予算の確保も含めて図る。ベトナム医師の受け入れ研修などの国際連携事業には積極的に参加し、事前の情報（現地の医療事情など）からニーズに合った効果的な研修を行えるよう綿密に準備を行い、実施する。外国人患者の受入体制の一環として、院内の英語訳案内図を作成することで、円滑に受診できる体制を整えていく。</p> |

第2期中期事業計画（拠点版）

| | |
|-----|------|
| 拠点名 | 野江病院 |
|-----|------|

| 重点項目区分 | 7. 災害対策の推進 |
|--------|--|
| 現状の課題 | <p>年3回防火・防災訓練を行い、院内被災に対して、入院患者を主たる対象としての対策立案、マニュアル整備を行った。当院は災害医療協力病院であり、広域災害、甚大災害に対して地域で機能する具体的、現実的なマニュアル整備、シミュレーション訓練は満足ではなかった現状を踏まえて、マニュアル整備、訓練計画を進めた。地域での防災協力体制も、充分でなかったが行政（城東区）、医師会、薬剤師会、近隣の災害医療協力病院などと、災害時医療協力（救護所設営）に関する覚書を作成するなど体制構築を行った。それに基づき、平成29年12月16日には初めて、震度6強の地震発生を想定した大規模災害訓練を約半日間実施した。この訓練には職員100名のほか、授業の一環として野江看護専門学校及び宝塚大学の看護学生各40名、管轄消防署20名、区役所職員3名の他、近隣病院の職員を含めて、総勢200余名が参加し、消防署から及第点の講評があった。</p> |
| 実施計画 | <p>大規模災害訓練を検証し、現行の防災マニュアルを院内被災に加えて、広域災害に具体的に対応できる内容へ整備する。また、大規模・広域災害を想定したシミュレーション訓練を定期的実施するとともに必要な防災機器の見直しを図る。さらには、行政、地域医療機関などの防災協力体制を現実的・効果的なものとするために連携を強化し、積極的に関与していく。また、職員の災害対応の育成担当として、大阪市消防局の「災害対策」に従事した経験豊富なOBを雇用する計画である。また、既存のDMAT強化策の一環として、院内育成とともに、DMAT経験を有する医師等の採用を推進する。</p> |